

資 料 提 供	
令和 7 年 4 月 30 日	
課 名 担当者	総務課 佐藤 哲義
電 話	082-513-2211 (内線 2210)

入札契約結果の公開誤りについて

広島県北部総務事務所が執行した次の工事に係る一般競争入札について、誤って仮契約の情報を契約結果情報として公開していた。

1 工事の概要

工事名	一般県道 三次江津線 道路改良工事（補助・R 7－1 工区）
工事場所	三次市粟屋町
工事概要	橋梁下部工（P 3 橋脚） N=1 基 仮設工 N=1 式
工期（予定）	令和 7 年 6 月定例広島県議会の議決の日の翌日から 令和 10 年 7 月 31 日まで
公告日	令和 7 年 1 月 24 日（金）
入札期間	令和 7 年 2 月 18 日（火）午前 9 時から 令和 7 年 2 月 19 日（水）午後 4 時まで
開札日	令和 7 年 2 月 20 日（木）午前 10 時
入札金額	1, 562, 000, 000 円（消費税及び地方消費税含む）
仮契約締結日	令和 7 年 3 月 28 日（金）

2 経緯

外部から共同企業体の構成員の商号について問い合わせがあった際、契約情報を掲載しているシステムの情報を確認したところ、本契約済みのように見える状況で県HP上に契約情報を公開していた。

なお、本件契約は、予定価格が 5 億円以上である議決案件であるため、落札者との間では、「議会の議決を得たときは本契約となる」の条件を付して仮契約を締結していたものである。（6 月議会に契約締結の議案として提出する予定。）

3 今後の対応等

今回誤って公開された契約情報については、公開を中止したところであり、今後、本契約となった時点で改めて公開する。

また、契約事務については、今後、より一層のチェック体制の強化を図り、再発防止に努めることとする。